

# ナチ強制収容所における囚人強制労働の形成

増田好純

## 1. はじめに

ナチ支配のほぼ全期間を通じて、ドイツ本国及びその占領下の諸国には政治的敵対者あるいは反社会的とされた人々を収容する強制収容所 [Konzentrationslager、以下 KL]<sup>1</sup> が設置された。ナチ親衛隊 [SS] は KL を体制化し、収容所当局は当初より囚人に対して労働を義務付けて囚人の管理および抑圧の一助とした。収容所政策における囚人労働の意味付けが変化すると、それに伴って囚人の労働動員は体系化された。特に戦争後半期、収容所当局は囚人を組織的に軍需企業などでの強制労働に動員して、彼らに「労働を通じた絶滅 (Vernichtung durch Arbeit)」と呼ばれる過酷な生存環境を強いるまでになる。1945年1月の段階で、KL に収容されていた人々の総数は少なくとも70万名を超えるが<sup>2</sup>、生きて終戦を迎えることができなかった人々はその3分の1から半数近くに上るとされる<sup>3</sup>。

KL についていうとき、それは必然的にユダヤ人絶滅政策を想起させる。KL 体制とユダヤ人政策を同一視する傾向は、わが国のみならずドイツにおいてもなお根深く存在する。それゆえに「労働を通じた絶滅」とよばれる KL 囚人の強制労働もまた、これまではユダヤ人政策の文脈で理解されてきた。確かに KL 体制における「労働を通じた絶滅」というモットーは、1941/42年冬季を境により激化する労働力不足を背景として、戦争後半期のユダヤ人政策を象徴しているかのように見える。

しかし、こうした認識は、近年の KL とユダヤ人絶滅政策に関する研究成果によって、大幅に修正されてきている。なかでも、アリの民族移住政策に関する一連の研究は、ユダヤ人絶滅政策をめぐる議論の枠組みを新たにした<sup>4</sup>。彼は、これまでエピソード的に扱われてきた民族移住政策を分析し、その絶滅政策との関連性を鋭く問うた。ナチ指導部は、国外に居住していた民族ドイツ人を帰還させ、入れ替わりにユダヤ人をはじめとする異民族を東部(占領下ポーランド・ソ連領)に追放することを計画していた。策定された計画は、ユダヤ人に劣悪な環境を強いるものであったが、当初から彼らの絶滅を前提としていたわけではなかった。アリは、ホロコーストを引き起こした要因を、そうした民族移住計画の挫折に求めた。そして、アリの研究以降、ホロコーストを引き起こした背景として「民族の耕地整理」を指摘することは、今ではかなり一般化してきている。東部占領地域における民族移住政策の実態も、その後の実証研究の深化により、地方行政レベルに至るまで次第に明らかになってきた。

このような動向を受けて、KLについても多くの重要な指摘がなされるようになった。とりわけ、民族移住政策が、ユダヤ人をドイツ本国 [Reichsgebiet] から東部地域へ追放するという方針に沿って実施されていたことは、KL すなわちユダヤ人絶滅政策というこれまで考えられていたイメージと齟齬をきたすことになった。というのも、KL のほとんどはドイツ本国に設置されていて、ポーランドを中心とする東部占領地域で遂行されたユダヤ人絶滅政策の主たる手段ではありえなかったからである。KL 研究の膨大な成果を収録した論文集 (1998 年) は<sup>5</sup>、その序文において、「ドイツ本国に設置された KL についての知識を占領下の東部領土に設置された収容所に転用することは誤りである」<sup>6</sup> ことを指摘する。そして KL についての研究成果は、オルトによって包括研究に昇華された (1999 年)<sup>7</sup>。オルトは、まず慣習的に「強制収容所」と訳されてきた KL の定義を再確認する。KL とは、監督官庁たる強制収容所監督局 [IKL] の統制下に置かれて、その収容所政策に従属する収容所のことであった。この場合、アウシュヴィッツとルブリンという絶滅機能を併せ持つ KL を除けば、ほとんどの KL はドイツ本国に集中していて、KL 体制の領域が従来考えられていた以上に狭いことが確認された。主として東部で実施されたユダヤ人政策とドイツ本国に集中していた KL 収容所政策について、オルトは、それぞれ別領域の問題として扱う必要性を明確に提示したのである。

本稿は、以上の動向を踏まえた上で、これまでユダヤ人政策と混同されてきた KL 収容所政策の本質を明らかにすることを目的とする。第一に、KL 収容所政策の本質を解明する手がかりとして、軍需動員直前まで、つまり 1941/42 年冬季までの KL における強制労働の形成過程を分析する。その際、軍需動員後に KL を把握することになる SS 経済管理本部 [SS-WVHA] の前身組織とその重要な担い手であるオスヴァルト・ポールの収容所政策に重点を置く。一貫して KL の経済的側面を支配したポールは、強制労働の拡大とともに台頭し、「労働を通じた絶滅」の立役者となった。それゆえ強制労働とポールの収容所政策を中心課題に据えることによって、KL 体制の本質的な変化はより明確となるはずである。第二には、ユダヤ人絶滅政策へと帰結した民族移住政策と KL 収容所政策とが、いかなる連関性を持っていたかについて検討する。

## 2. KL 体制の成立と組織

1934 年 4 月 20 日、SS 全国指導者 [RFSS] ヒムラーは、ドイツ最大の州、プロイセンで秘密警察 (ゲシュタポ) を掌握し、実質的にドイツ政治警察のほぼ全てを支配下に置いた。ヒムラーは、同時にプロイセン秘密警察 (ゲシュタポ) をハイドリヒに任せて各州秘密警察の統合を進めさせる一方<sup>8</sup>、5 月にはダッハウ収容所 (バイエルン) で功績を上げたアイケにプロイセンを含む全州の収容所再編を委任した。ヒトラーは、すでに 1933 年秋頃には非公式ながらヒムラーに政治警察を任せることを認め、12 月には、共産党員をはじめとする政敵の抑圧に重要な役割を果たしてきた収容所を今後も維持することを表明していた<sup>9</sup>。政治警察を事実上握ったヒムラーにとって、いまや収容所を自分自身の下に集中することが重要案件となった。いわゆる「ダッハウ・モデル」に従った、収容所の統合と再編の開始である<sup>10</sup>。

ダッハウ・モデルと呼ばれる収容所運営方針は、緊急令を基にバイエルンに設置されたダッハウ

収容所(1933年3月22日開設)<sup>11</sup>で確立された。1933年4月2日、当時バイエルン政治補助警察指導者だったヒムラーは、ダッハウ収容所を保安警察からSSに移管させ、同年6月にはアイケを所長に任命した。アイケは、同年10月1日、「捕虜収容所に関する規律・懲罰規則」により、拘禁をはじめ「煽動者」の絞首刑または「反乱者」の射殺まで含む囚人対象の懲罰を体系化し、「歩哨及び衛兵に関する服務規定」によって囚人に対するSS衛兵の行動をも一元的に監督して、収容所内でのテロルを制度化していった。「規律・懲罰規則」は、衛兵教育によって徹底され、殺害をも含む暴力行為に擬似合法的な根拠を与えた<sup>12</sup>。後にKLアウシュヴィッツの所長となるヘスは、ダッハウでの衛兵教育におけるアイケの言葉を回想している。「諸君は平時にもまた日夜、敵に、鉄条網の背後の敵どもに立ちむかっている、唯一の兵士なのである」<sup>13</sup>。「規律・懲罰規則」が全ての囚人に課していた労働義務は、収容所の建設・保守管理または自給を目的とする作業場などを除いて、所内の道路を延々と整地させ続ける、あるいは砂山を移動させてから元の場所に戻させるといった方法で実行され、虐待・懲罰の側面を色濃く持っていた<sup>14</sup>。また、アイケは、ダッハウを支える収容所組織の整備にも意を注いだ。所長以下の職掌を定めて収容所における権限及び任務の所在を明確にし、警備と監視に当たるSS警備隊を独自の単位とした。SS警備隊は、命令系統においても一般SSの管轄から切り離されて収容所専属となり、後のSS髑髏部隊の基礎となった<sup>15</sup>。ダッハウは、効率的に「国家の敵を教育する場」となり、1934年5月にアイケがリヒテンブルク収容所の再編に着手した時、SSによって設置・運営される収容所のモデルとなったのである。

アイケによる収容所の再編は、1934年6/7月の「レーム事件」を経て、一挙に進行することになった。SSは、レーム事件によってその存在意義を示し、SAからの事実上の独立を勝ち取った。事件に直接関わったアイケは、公式に「強制収容所総監」及び「SS警備隊指導者」に任じられて、ベルリンのゲシュタポ本部内にIKLを設置した。またアイケは、この職権においてSS局(後のSS本部)に所属すると同時に、ヒムラーの直接指示をも受けることになった。1934年7月のオラニエンブルク収容所(ベルリン)閉鎖を皮切りに、8ヶ所で収容所の閉鎖あるいはダッハウ・モデルに従った再編が実行された<sup>16</sup>。これらの政権初期に設置された収容所のSSによる再編は、最後まで残っていた州政治警察の統合とほぼ時を同じくして進められ<sup>17</sup>、1935年に入ると一部を除いて完了した<sup>18</sup>。

しかし同時期、ヒトラー政権の安定を反映して、実際には収容所の存在意義そのものが揺らぎつつあった。1934年末の段階でIKL管轄下の収容所の囚人数は3,000名弱ほど<sup>19</sup>(1933年2-4月:46,500-48,500名)<sup>20</sup>まで減少していた。内務・法務省からは、ゲシュタポ職員や収容所のSS衛兵による囚人の虐待に対して、度重なる苦情が寄せられた<sup>21</sup>。また、内務・法務省は、囚人数の減少を理由として、収容所の閉鎖と保護拘禁措置における合法性の回復を要求するに至っていた<sup>22</sup>。

収容所の存続をめぐる問題は、ヒトラーがヒムラーの提案を容れることによって決着した。1935年2月20日、ヒトラーは、囚人をこれ以上減らさず収容所を存続させることを決め、6月には、収容所のSS警備隊を武装部隊として編成し、その予算を国庫から支出することを許可した。11月には弁護士への介入が禁止されて、法務省は収容所への影響力を失った。この一連の決定によって収容所は、ヒムラーに、つまりSSに一任されることになった<sup>23</sup>。さらにヒムラーとゲシュタポ指導部は、収容所問題の解決とともに、政治警察のあり方について新たな構想を打ち出した。ゲシュタ

パ上級参事官ベストにとって、政治警察は、これまでのように単に政敵の撲滅を一義的な問題とするのではなく、「ドイツ民族体の政治的な健康状態の監視人」たるべきであった。それゆえ、政治警察の権限を拡大することよりも、ヒムラーがその意味において警察を政治化することこそが重要であるとされた。ヒトラーは、10月18日にはこれらの構想も承認し、全警察機構を RFSS ヒムラーの下に統合することを認めた<sup>24</sup>。いまや政治警察は、民族の「ノーマルで」「健康な」状態を「逸脱した」とみなされる者、つまり政治的、刑事的、社会的、人種的な逸脱者を追及すべきであった。<sup>25</sup> こうした「清潔な」民族共同体の創出のための「一般予防」という観点から、拘禁対象者は、いわゆる「職業的犯罪者」、「墮落的性向や犯罪的遺伝子を有する常習的犯罪者」及び「反社会的分子」にまで拡大されることになった。警察機構を政治的に統合する構想は、ヒムラーのドイツ警察長官就任(1936年6月17日)によって実際に準備された<sup>26</sup>。また、1936年3月20日にヒトラーは、戦争準備の一環として収容所を拡大する件について、アイケから提出されていた覚書を承認した。アイケは、収容人員を拡大するために既存の収容所の大部分を解体し、大規模な収容所を建設することを目論んでいた<sup>27</sup>。こうして、政治警察の世界観の急進化は、収容所の拡大・整備と併進することになる。

収容所の拡大・整備に着手するに当たってヒムラーは、まずダッハウを除く全ての収容所を解体させた。従来の小規模な収容所に代わって、統一規格に沿った「完全に新しく、いかなる時でも拡張可能で、近代的かつ新たな時代の KL」が建設されることとなり、ベルリン近郊に KL ザクセンハウゼン(1936年)、ワイマール近郊には KL ブーヘンヴァルト(1937年)が設置された。これらの新しく大規模な KL は、同一の管理組織構造とそれに対応する同様の建築構造を持つ点で、従来の収容所とは異なっていた<sup>28</sup>。例えば、ダッハウの収容所司令部は、所長(全般的指導)以下、副官、政治部(尋問・所内保安の監視・囚人異動登録)、保護拘禁収容所(所内規則の徹底・囚人配置)、管理部(財務・被服・食糧・装備・設備)及び医療担当部からなり、これは監督官庁たる IKL の担当部署とほぼ照応していた。ただし、囚人の処遇全般に関する業務担当の IKL 政治部と、ゲシュタポあるいは後の帝国保安本部 [RSHA] に直属して「ゲシュタポ支所」と呼ばれた KL 内部の政治部とは任務において一致しない<sup>29</sup>。政治部についての相違は、囚人の収容・釈放を担当する警察と、その囚人の収容生活を管轄する IKL との任務分担を反映していた<sup>30</sup>。このような IKL を監督官庁とする KL の SS 官僚制は、囚人の強制労働に関わる変更を除いて、第三帝国の崩壊までほぼ維持された<sup>31</sup>。ダッハウをはじめとする 3 大収容所体制が整備されたことは、一元的な収容所政策が貫徹するひとつのシステムの完成を意味していた。

強制労働の成立を考える時には、収容所内管理部についても触れておく必要がある。SS の財務・組織管理を担当する SS 管理局は、KL への再編期、IKL 管理部だけでなく収容所内管理部もまた統括しようとしていた。SS 管理局を統べるポールは、SS 企業の設立を直接の契機として囚人の強制労働に介入し始め、やがては KL 体制の責任者にまでなる。それゆえ、ここで SS 管理局長ポールと SS 管理局について確認しておかねばならない。

1934年2月1日ヒムラーは、海軍各方面からの推挙を受けて海軍上級主計将校ポールを招聘し、SS 大佐の待遇で SA から SS に移籍させた。ポールは、SS 管理局長・RFSS 幕僚部 IV 課長に任じられて、SS の組織運営に当たることになった。ナチ党の躍進とともに隊員数と権力領域を増大

させていた SS には、諸官庁との関係上からも、財務・組織運営上の刷新が必要となっていたからである。海軍で組織改革の必要性を唱えていたポールは、ヒムラーの申し出に、自身の理念を実現するチャンスを見出していた<sup>32</sup>。ポールは、管理業務に関してはヒムラーから自由裁量権を得て<sup>33</sup>、関係する権限を集中していく。1935年1月30日 SS 局が本部に昇格すると、ポールは SS 本部 IV 課として新設された SS 管理局の指導者となった<sup>34</sup>。同年6月1日には、SS 少将に昇進したポールは、SS 管理部長に任じられてヒムラー直属となり、SS 諸本部の管理業務を全て管轄することになった<sup>35</sup>。同時に、SS 全国出納管理官の職責を得て、対外的に SS の財務を代表する権限を持った<sup>36</sup>。SS の管理権限を纏め上げたポールは、遅くとも同年9月には、IKL 関係の権限統合に取りかかった。IKL は、ゲシュタパ本部内に設置されたために、プロイセン州に予算が計上されていた。そのため、IKL と KL の統合には手間取ったようである。IKL と KL の管理部門統合については、1936年に着手された KL の全般的な再編と収容所管理部指導者の人事権を梃子とした介入を経て、1938年10月ようやく完了した<sup>37</sup>。

アイケによる KL 体制の整備とポールによる財務・管理権限の集中は、ここに結びついた。戦後広く流布した「専断的傾向」というアイケ像は、ポールとの協同に照らした場合、正確ではない。むしろポールは、“Duzfreund” アイケに対しては、しばしば強力に意見を押し通し得た<sup>38</sup>。1937/38年以降、KL に基礎を置く両者の協同体制は、政治警察の世界観的急進化による収監者の増大と、都市建設計画による囚人強制労働の導入によって、新たな次元に入ることになる。

### 3. 都市建設計画と強制労働の始まり

1937年1月30日、シュペーアは公式にヒトラーの「最大の建設課題」を委託されて、帝国首都建設総監 [GBI] に就任した。シュペーアの担当するベルリンは、「ドイツ諸都市の改造に関する法令」(1937年10月4日)に該当する5都市(ベルリン、ニュルンベルク、ハンブルク、ミュンヘン、リンツ)のなかでも、計画の規模と権能において中心的な位置を占めていた<sup>39</sup>。新しいベルリンは、来るべき戦争に勝利した後、1950年に完成するものとされた<sup>40</sup>。ところが、ヒトラーの建設計画を実現するに当たっては最初から問題が持ちあがった。膨大な規模に上ることが予想されていた建設資材の調達である<sup>41</sup>。雇用問題を解決したヒトラー政権は、1936年を境に、一転して労働力不足に悩まされていた。それゆえ、四ヵ年計画(1936年4月-)による重要な原材料及び労働力の統制下において、ドイツの建設資材産業は、ヒトラーの建設計画に伴う大規模な追加需要に応えうる状況になかった<sup>42</sup>。

解決策は、KL 囚人を使役する SS 建設資材工場の設立に求められた。ヒトラー、シュペーア、ヒムラーらは、KL 囚人を建設資材生産に大規模に投入することに合意し、SS は囚人を使役する建設資材工場を設立、経営することになった。シュペーアは、GBI としての資格で、SS 建設資材工場に対する融資を行い、SS はその融資を生産される建設資材で弁済することとされた。SS 建設資材工場を設立する任務は、SS 中將に昇進していた SS 管理局長ポールに一任された<sup>43</sup>。

決定を受けたポールは、囚人を使役する SS 建設資材工場の準備に取り組むことになった。1938年3月24日アイケとポールは、SS 管理局の技師を伴ってフロッセンビュルク(オーバープファル

ツ)とマウトハウゼン(リンツ郊外)を視察し、花崗岩の存在を確認すると、新しいKLをこれらの場所に建設することを決めた<sup>44</sup>。1938年4月29日にはドイツ土石産業有限会社[DESt]をベルリンに設立、5月にはKLブーヘンヴァルトの近くに煉瓦工場を設置させた。DEStは、KLフロッセンビュルク(1938年5月)とKLマウトハウゼン(1938年8月)の開設とともに両者の至近にある花崗岩採石場を所有した<sup>45</sup>。ベルリン近郊のオラニエンブルクには煉瓦工場を開設(1938年8月)、ハンブルク-ノイエンガムメの煉瓦工場にはKLザクセンハウゼンから囚人が送られて外部収容所が設置された(1938年12月12日)<sup>46</sup>。また、SSに関連する建設業務は、1937年4月には公式にポールの管轄に移されていたが、1938年4月1日にはKLに関わる建設業務もまたSS管理局の専管事項となった。用地選定に際して、建設資材生産の基準が明確に打ち出されたKLフロッセンビュルクとKLマウトハウゼン以来、収容所建設に関するポールの影響力は決定的となった<sup>47</sup>。KLにおける強制労働は、都市建設計画とDEStの設立を契機として組織的に導入され、以後の収容所政策において重要な位置を獲得していくことになる。

「一般予防」の観点に立脚した政治警察による新たな逮捕行動は、上で確認したような、囚人の収容生活を規定する強制労働の導入とほぼ同時並行で発動されている。ドイツ警察長官に就いたヒムラー(1936年6月17日)は、ハイドリヒを保安警察長官に任じ(6月26日)、ゲシュタポと刑事警察を保安警察の下に纏め上げた。刑事警察をも掌握したヒムラーは、ゲシュタポ指導部によって展開された「一般予防」を前面に押し出そうとしていた。1937年2月23日ヒムラーは、約2,000名の「職に就いていない職業的・習慣的犯罪者を全国一斉に急襲検束しKLに収容すること」を命令し、3月9日には予め準備されたリストをもとに一斉逮捕を発動した。「一般予防」による逮捕行動は、さらに「予防的な犯罪撲滅に関する命令」(1937年12月14日)と保護拘禁命令(1938年1月25日)によって正当化された<sup>48</sup>。注目すべきは、「予防的な犯罪撲滅に関する命令」に、反社会的分子の強制労働への動員が明記されていたことである。「四ヵ年計画の厳格な遂行は、あらゆる労働力の動員を必要とする。反社会的な人間が労働を逃れ、それゆえに四ヵ年計画の遂行を妨害することは認められない。」<sup>49</sup>1938年3月から4月にかけては、約2,000名の「労働忌避者」及び「反社会的分子」に対する一斉逮捕が発動され、6月には10,000名以上がその対象となった。これらの逮捕行動は「全国労働忌避者行動」と呼ばれ、KLの囚人数を飛躍的に増大させた(1938年11月;約24,000名)<sup>50</sup>。1937/38年の一連の逮捕行動は、確かにKLに存在意義を与えるという副次的効果をもたらした。だが、より重要なのは、KLの機能が徐々に変化してきた点である。「予防的な犯罪撲滅に関する命令」に基づく方針(1938年4月4日)を発した全国刑事警察局長は、いまやKLが「国家の矯正・労働収容所」の性格をも持つに至ったことを確認していた<sup>51</sup>。「一般予防」による逮捕行動とKLにおける強制労働はここに合流した。

DEStの経験は、KL囚人を使役させる一連のSS企業の設立とそれに伴うSS管理局の組織改組を招来した。1939年1月23日、ポールは、自然農法的な農場経営と輸入品に代わる香辛料の栽培を目的とするドイツ食糧試験所を、1939年5月3日にはドイツ装備品産業有限会社[DAW]を設立させた。DAWの任務は、収容所内で自給量を超えて生産を行っていた工場群を統合し、商業上の観点に従って指導されるSS経済企業に再編成して、特にSS・警察向けの需要に応じていくことにあった。1938年以来、ポールは、アイケや各収容所長の激しい抵抗を押し切って、KL内

の工場・企業を SS の「特別資産」として SS 管理局の管理下に移そうとしていた。ポールは、DAW 設立後は、これらの工場群を体系的に整理していった<sup>52</sup>。

一方、SS 管理局は、SS 企業に加えて KL や SS 髑髏部隊に関わる予算処理上の必要性からも、抜本的な組織改組を迫られていた。1939 年 4 月 20 日、ポールに集中されていた財務・管理権限と新たな経済的任務は公式に連結されて、管理経済本部に統合された。この措置により、ポールは SS 全国指導部の他の SS 諸本部長官と同格となった<sup>53</sup>。また、ドイツ警察長官に関わる予算上の措置として、内務省に根拠を持つ予算建設本部が設立されて、同君連合でポールがその長官を兼ねた。この措置を通じて、党予算(管理経済本部: 一般 SS、SS 企業)と国家予算(予算建設本部: SS 武装部隊、KL)は、ポールにより SS 内部で一元的に処理されるようになった。帝国財務省を排除した予算処理は、SS に政治的にも経済的にも一定程度の独立性を保障する側面を持っていた<sup>54</sup>。

ここで、上記のようにして KL に導入された強制労働の実態と動員された囚人集団について若干触れておきたい。「一般予防」による逮捕行動の激化は、オーストリア併合とズデーテン割譲、ユダヤ人に対する 11 月のポグロムと、時期的に重複している。そのため、1938 年 11 月 26 日には、囚人総数は一時的に 54,000-60,000 名にまで達していた(11 月初頭: 約 24,000 名)<sup>55</sup>。11 月ポグロムによって収監された約 30,000 名に上るユダヤ人は、数週間後にその大部分は釈放されたので、囚人集団については、従来から収容されていた政治的敵対者と反社会的分子、及びオーストリア、ズデーテンでの検束者が対象となる。オーストリア人は帝国ドイツ人とされ、チェコ人は政治的敵対者に分類されたから、外国籍の囚人は、第二次世界大戦の勃発まで比較的少数にとどまっていた。拘束事由別にみれば、1938 年 12 月 31 日段階の囚人数 12,921 名のうち約 70 パーセントに当たる 8,892 名が反社会的分子とされた。それゆえ、強制労働に動員された囚人の大部分は、これらの反社会的分子とされた人々であった。囚人総数は、大戦直前には再び増大し、約 21,000 名に達することになる<sup>56</sup>。

DES<sub>t</sub> での強制労働は苛酷を極めた。採石場での労働は、KL では懲罰分隊と呼ばれていた<sup>57</sup>。例えば、当初より用地選定の際に採石場の存在が重視された KL フロッセンピュルクでは、囚人たちは僅かな食糧と粗末な木製の履物で労働することを強制された。カポの虐待は、特に労働現場では日常茶飯事であった。SS 衛兵は、囚人たちに駆け足で岩石を運搬させ、殴打の嵐を浴びせかけた。SS 衛兵達は、時に囚人労働をめぐって賭けに興じることもあった。囚人たちを使役して、岩石を切り出した跡地にどれだけ早くバラックを建てさせることが出来るか、という賭けである。賭けの対象となった囚人たちは、3 ヶ月にわたって 1 日当たり 12 時間以上の超過労働を強制された。結局、件の SS 衛兵は賭けに勝ったが、2,000 名の囚人が超過労働によって死亡したといわれている。苛酷な労働と SS 衛兵やカポの虐待によって「拘留者がもっとも辛酸を嘗めさせられ、もっとも多くの命が失われ」たのが、採石場であった<sup>58</sup>。強制労働とそれを基礎とする SS 企業は、管理経済本部 III/A 局(土石業)局長ザルペーターにとって、「刑の執行を...より経済的に形成する」ものであり、場合によっては「司法行政機関に徹底的な形では、少なくとも近い将来期待できないような「刑の執行の革命」を準備する」可能性を持っていた<sup>59</sup>。

都市建設計画によって導入された強制労働は、戦前期、ポールの権限内では、様々な問題を抱えていた。経営レベルでは、SS 企業全体で約 2,350 万マルクの負債を計上し(1939 年 6 月)、すでに

行き詰まる傾向を示していた。労働に投入される囚人の生産性は低く、生産された建設資材は粗悪であった<sup>60</sup>。現場では、ポールとアイケによって業務割り当てが施行されていた（1938年11月11日）が、囚人の労働動員をめぐって収容所当局と工場指導部との間に摩擦が絶えなかった。収容所内工場の管轄権がSS管理局に移されても、囚人の労働動員を監督する権限は収容所側にあったからである<sup>61</sup>。SS、特に収容所当局にとって強制労働は、なお囚人を虐待し「教育」する道具でしかなく<sup>62</sup>、生産そのものは二義的な問題であった。第二次世界大戦が始まると、強制労働の誘因であった都市建設計画は、その大部分が計画段階にとどめ置かれることになった。シュペーアは、戦争状態に一定の見通しが立つまで着工を見送り、計画策定に専念させることにしたのである<sup>63</sup>。

停滞は対仏戦の勝利によって打開されることになる。休戦条約調印後の1940年6月25日、ヒトラーは建設計画の再開と日程の繰り上げを命じ、計画に包括されている5つの都市は公式に「総統都市」を宣言されて、他の都市計画よりも優先されることになった。建設計画の再開を受けて、1940年6月と10月にヒムラーもまた「想像できないほど膨大な建設資材需要」のためにSS工場の生産を拡大することを命令し、加えて9月には一定の条件付ではあるが収容所からの出所をも示唆してKL囚人の一部を石工やその他の建設工に訓練することを指示した<sup>64</sup>。予算建設本部内には労働動員本課が設けられて、囚人の労働動員に対するポールの統制が強められた<sup>65</sup>。1940年7月には業績の悪化していたSS企業群を全体的に立て直すために、税制上法務上の諸問題を解決すべく、持ち株会社ドイツ経済企業有限会社〔DWB〕が設立された<sup>66</sup>。1940年8月にはシュペーアもまた、DESTに対して、財政援助を与えた<sup>67</sup>。囚人の強制労働は、楽観的な展望を背景に活性化した都市建設計画を通じて、その重要性が再認識されたのである。

KLにおける強制労働は、都市建設計画によって拡大・組織化され、政治警察の「一般予防」と合流することによって、KL体制を形成する本質的な要素の一つとなった。強制労働導入以後のナチ収容所政策では、それゆえ、「抑圧」と並び「強制労働」が重要なメルクマールとなっていく。「強制労働」は、開戦と占領政策——特に民族移住政策——を通じて、より決定的な意義を持つことになる。

#### 4. 民族政策と囚人労働動員体制の整備

1939年10月6日ヒトラーは、国会演説のなかでポーランド占領政策に触れ、その目的が「民族誌の関係における新秩序」の創出にあることを明らかにした。より具体的には、「民族の耕地整理」を進めることにより、異民族の要素の除去された強靱な「民族体」を創出すること、そしてその「民族体」は、ドイツの覇権のもとで実現されるべきヨーロッパの人種生物学的な再構築の基礎となるものであった。対象となる併合西部ポーランド（ダンツィヒ・西プロイセン、ヴァルテラント、東プロイセン、シュレージエン）は、民族政策上優先的にゲルマン化さるべき地域とされ、まずもってソ連に対する将来の進軍地域でしかなかった総督府とは区別された。翌7日、ヒトラーから「民族の耕地整理」を委任されたRFSSヒムラーは、ドイツ民族性強化全権〔RKF〕として、民族移住政策の責任者となった。ヒムラーは、実行を担当する中央官庁としてRKF幕僚部を設立、1939年9月27日にはRSHAの下に、秩序警察、刑事警察、ゲシュタポ、保安部を統合し、民族

政策に関わる警察措置を一元化させた。また、四ヵ年計画の責任者たるゲーリングは、ポーランド人及びユダヤ人の接収資産の管理に関する権限を主張し、四ヵ年計画庁内部に、東部併合地域における資産の管理・譲渡・整理・売却に責任を有する東部信託本部を設置させた。しかし、民族政策に関する広範な権限を付与されていたヒムラーは、東部信託本部に干渉し、接収資産のうち移住任務に重要な農地、煉瓦工場及びその他の建設資材工場を RKF の管理下に移させた<sup>68</sup>。これらは、後にドイツ人入植者に譲渡されることになっていたが、それまでは信託経営によって東部併合地域に十分な建設資材を供給することとされた。

ヒムラーは、ポールを東部煉瓦工場総受託官に任じて、新たな植民支援任務に当たらせた。1940年1月12日には管理経済本部に東部領における建設資材工場総受託官事務総局が設けられて、接収済みの煉瓦工場を稼働させる任に当たった。3月末には400を超える煉瓦工場がポールの管轄下に置かれ、5月の段階でそのうち300ほどの工場が生産を開始した。また、これらの東部煉瓦工場の経営企業として東部ドイツ建設資材工場有限会社(信託企業担当:1941年1月)、クリンカー・セメント有限会社(オーバーシュレージエン東部・総督府の賃借企業担当:1942年1月)を設立し、この監督下にまとめていった<sup>69</sup>。

一方、民族政策上の考慮は、この時期に例外的に併合東部領に予定された KL にも看取することができる。ヒムラーは、1940年初頭、アウシュヴィッツ(カトヴィッツの約30キロほど東部・オーバーシュレージエンと総督府の境界近く)に KL を設置することを決定した。アウシュヴィッツには、「東部植民の模範例」が実現されるべきであった。ヒムラーによると、カトヴィッツの周辺地域には「ドイツ植民の足跡がある」がゆえに、民族ドイツ人の入植地に指定される<sup>70</sup>。アウシュヴィッツは、「東部における農業試験場」になるのであり、ドイツ本国では期待できないような可能性をも秘めている。それを支える労働力も十分にある。植物実験や家畜の育種もなされねばならない<sup>71</sup>。築かれるべきドイツ人の都市は、「ハインリヒ・ヒムラー市」を冠することになる<sup>72</sup>。そして KL アウシュヴィッツは、征服された生存圏における民族の将来の保証人なのであった<sup>73</sup>。

しかし、そうした楽観的な展望の前提たる民族移住政策は、ユダヤ人やポーランド人に対する追放計画の挫折に続く挫折のため、1941年に入る頃には実現が危ぶまれる状況にあった。そのため、関係各機関は、まもなく開始される対ソ戦の早期勝利に、事態を全面的に打開する可能性をみていた<sup>74</sup>。しかも、実現さるべき将来の計画は、ソ連をも視野に入れようとしていた。

1941年6月24日、ヒムラーは RKF 幕僚部マイアー SS 大佐と会談、ポーランド戦直後に作成させた東部における植民計画「東部総合計画」の拡大を命じた<sup>75</sup>。1940年1月の第1次東部総合計画は、帝国保安本部の長期計画を下敷きとして作成され、東部併合地域(ヴァルテラント大管区、ダンツィヒ・西プロイセン大管区南部、ツィヘナウ管区)から全てのユダヤ人と300万~400万に及ぶポーランド人を移送し、入れ替わりに20万のドイツ人家族を入植させることを計画していた<sup>76</sup>。しかし、移送計画の度重なる挫折は第1次計画の実現を容易に許さず、ソ連の征服によってこれを一気に解決しようとする気運を民族政策の関係者・各機関のうちに醸成しはじめていた。対ソ戦開始後、改めてヒムラーは第1次計画をソ連領をも視野に入れた規模に拡大するよう命じていた。第2次東部総合計画(1941年7月15日)は、東部併合地域に加えて総督領の東部諸郡をもドイツ人入植地に予定し、30年のうちに実現されることとなった<sup>77</sup>。さらに SS 内部では、こうした戦後計画

に対応する、SS・警察に関する平時建設計画が作成され始めた。

1941年7月20日、ルブリンではヒムラー、グロボクニク、ポール及びカムラーが会談して、総督府におけるSS・警察の基地建設計画が話し合われた<sup>78</sup>。航空省技官として名を成したカムラーは、SSの建設責任者に就任(1941年6月1日)後、最初の任務として東部におけるSS警察基地の建設計画を与えられたのである<sup>79</sup>。それと同時にヒムラーは、RSHAとRKF幕僚部の「東部総合計画」に対応するSSの建設計画を起草するよう命じていた<sup>80</sup>。カムラーは、1941年12月9日にポールを経由して、「予算建設本部の暫定的平時建設計画」をヒムラーに提出した<sup>81</sup>。カムラーは、ドイツが勝利した後のヨーロッパにおけるSSの建設物を約130億マルクと見積もり、送り状を添付したポールは、この計画が5年を予定していること、そして必要な資材等を確保するためには準備を即刻始めなければならないことを伝えてきていた。しかし計画の内容をみたヒムラーは、1942年1月31日にこの件でポールに書簡を送り、武装SS・一般SS・警察に予定している建設物にはこの予定総額では過少であるとして計画の改訂を命じた<sup>82</sup>。また、同じ書簡でヒムラーは、戦債を抱えるであろう政府からは支出が期待できないことを指摘し、それゆえに独力で計画を実現するため、KL囚人たちを各種の建設工に養成するべく必要な措置をとるよう命じていた。

「住居及び官公庁建造物の80パーセントを私達が、自分自身の資材と労働力で建設しなければならぬのです。そうでなければ、私達はきちんとした兵営も学校も仕事場ももらえないでしょうし、ドイツ本国にSS隊員用の住居も持てないでしょう。それに私はドイツ民族性強化全権として我々がドイツ化するべき地域での大植民を果たすことが出来ぬでしょう。」<sup>83</sup>

かかる観点に立った措置は、ルブリンでの会談以降、ドイツ本国のKLに反映されるようになった。1941年9月末ポールは、囚人動員担当課を予算建設本部から直接の監督官庁であるIKLに移管し、各収容所と囚人動員課の結びつきを強化した。現地のKLには、この変更に対応して保護拘禁収容所指導者E[E=Einsatz]が配置された。ポールは、1941年11月7日には、KL囚人の労働動員権限に関する一般方針を発して、もはや各収容所長ではなく保護拘禁収容所指導者Eが動員権限を持つことを知らしめた<sup>84</sup>。1941年12月5日には、KL囚人から15,000名の建設工を養成する命令が、ハイドリヒ、ポール、グリュックス(アイケの後任)、各収容所長に宛てて発せられた。

「SSの、とくに戦後の、建設計画は、すでに現在広範な準備措置を行うことを必要としている。このためには何よりも建設労働力の調達が必要である。SSはこの労働力をKL囚人から養成し、動員できるというたぐいまれな有利な状況にある。

それゆえ私は、管理経済本部長官ポールSS中將に対して、平和条約が締結されるまでの間に、その後引き続いて始められる大規模建設のため

1. 少なくとも5,000名の石工
2. 少なくとも10,000名の左官

を養成することを委任した。

ドイツ全土において戦前にはたった4,000名の石工しかいなかったことを考えれば、この養成任務の規模が容易に知れよう。しかし我々がこの5,000名の石工を活用するのは、目下のところはすでに総統の課題があるが故である。その課題によると、SS企業たるドイツ土石産業有限会社は講

和とともに、年間当たり少なくとも 100,000 平方メートルもの花崗岩を生産せねばならない。これは戦前に旧帝国領の全ての採石場で生産された量を超える。…」<sup>85</sup>

また、1940 年段階でいったん見送られた後、1941 年 12 月に再び KL への転換が指示されたシュトゥットホーフ文民収容所の場合は、移住政策上の観点により明確に打ち出された。1941 年 11 月 23 日ヒムラーはシュトゥットホーフ文民収容所を視察、この収容所を KL 機構に編入するよう指示し、1941 年 12 月 19 日には、この件でポールに書簡を送付した。

「私は、シュトゥットホーフがダンツィヒ・西プロイセン大管区の後の入植にとって大きな意義を持つことを確信した。」<sup>86</sup>

シュトゥットホーフを KL として引き継ぐ手続きは、ポール以下管理経済本部のスタッフによって進められた。焦点となったのは、収容所の近くにあった郡所有の煉瓦工場である。ポールは、DESt の専門家を交えた視察によってこの煉瓦工場の生産性と輸送経路を確認し<sup>87</sup>、その他の収容所付設工場の引継ぎが完了するのを待って、1942 年 2 月 4 日に KL への転換終了を報告した<sup>88</sup>。

ところで、KL の経済的動員の強化は、囚人の生存条件を改善したのだろうか。ここで強制労働を強いられた囚人たちの実態について見ておきたい。都市建設計画を発端として強制労働が導入された KL 機構では、これまで確認してきたようにその生産力が徐々に重視されるようになった。KL ザクセンハウゼンの外部収容所として煉瓦生産に従事していたノイエンガンメは KL に格上げされ (1940 年 1 月)、グロス・ローゼン (ニーダーシュレージエン)、ナッツヴァイラー・ストリュートフ (アルザス) もまた保安措置と資材生産の両方の観点から KL に昇格した (1941 年 5 月)。しかし、開戦以来、囚人の民族上・国籍上の構成は劇的に変化を遂げ、KL 内部には国籍・人種による囚人ヒエラルキーが構築されつつあった。ユダヤ系を除く帝国ドイツ人が頂点に位置し、次いで西・北ヨーロッパ出身者、そしてスラヴ系とユダヤ人は最低辺に置かれた。囚人ヒエラルキーの下では、労働動員は人種主義的な差別化を伴うことになった。例えば 1941/42 年冬季の KL ノイエンガンメでは、激しい寒気によって労働動員が休止された日でさえもユダヤ人だけには労働が強制された。KL グロス・ローゼンでは 1941 年 8 月に収容された 28 名のユダヤ人のうち、1941 年末から 42 年初頭にかけて生存していたのは 3 名に過ぎなかった。収容生活一般も、苛酷な労働や配給食糧の減少、疫病の蔓延によって悪化の一途を辿った。例えば、KL ダッハウでの囚人死亡率は 4% (1938 年) から 36% (1942 年) へ、KL ブーヘンヴァルトでは 10% (1938 年) から 19% (1941 年) へと上昇した。また、囚人集団別では、囚人ヒエラルキーの底辺に置かれた集団が特に高い死亡率を記録した<sup>89</sup>。

さらに、1941 年初頭からは計画的な殺害作戦——13f14 作戦と政治人民委員の殺害——が全 KL で実施された。もっぱらソ連戦時捕虜とユダヤ人が 13f14 作戦によってあるいは政治人民委員として殺害対象となる一方で、それ以外の労働能力ある囚人や政治囚は労働動員された<sup>90</sup>。労働力の確保と人種主義的な抑圧は、その時点で SS にとっては矛盾しなかったといってよい。「強制労働」と「絶滅」の共存は、開戦後の KL における顕著な特徴であった。

1942 年 2 月 10 日、カムラーは改訂を命じられていた平時建設計画を、その実行のための具体策を加えて再びヒムラーに提出した。カムラーは、SS 企業を拡大することと、囚人を労働力とする SS 建設旅団の編成を提案し、この建設計画のための労働力として 175,000 名の労働可能な囚人を

要求していた。また、現在の SS 建設資材工場の生産がすでにヒトラー、シュペーアの建設計画に組み込まれていて、工場の拡大や新設・獲得によってもなお自由に使用できる部分が少ないことを指摘し、すでに「今のうちに」公私建設資材企業と仮契約して必要な資材を確保しておくことを主張していた。ヒムラーは、若干の変更を加味して SS 建設旅団の編成は許可したものの、SS 建設資材企業での不足分を他企業に発注する件については頑として拒否した<sup>91</sup>。ヒムラーは、あくまで SS が独力で事業を完遂することにこだわっていた。

この改訂された SS・警察の平時建設計画は、前回の 130 億マルクを上回る約 200～300 億マルク規模の建設計画であった<sup>92</sup>。もっともヒムラー自身は、もっぱら戦時中に編入された地域だけで約 800 億マルクの規模を考えていたようである<sup>93</sup>。1942 年 5 月 28 日には、ヒムラーが再び拡大を命じておいた東部総合計画が提出された。この第 3 次東部総合計画においてマイヤーは、第 2 次計画が包括していた領域に加えてインゲルマンラント(レニングラード周辺領域)とメーメル・ナレフ地域(西部リトアニア・ピアウストク)、及びゴーテン管区(クリミア及びヘルソン地域)を挿入「マルケン(辺境領土)」に予定していた。また、ヒムラーは、1943 年 7 月段階に至ってもなお戦後の計画についてカムラーに語っていた<sup>94</sup>。

しかし現実にはヒムラーの楽観的な勝利への確信を裏切る展開を見せていた。すでに 1941 年 12 月にはドイツ軍の進撃はソ連軍の抵抗によって抑制され始め、東部戦線は停滞しつつあった<sup>95</sup>。特に軍需経済の関係者の間では電撃戦略の挫折と共に勝利は失われたとする雰囲気が始めていた。東部戦線を視察した軍需相トートは、1941 年 11 月 29 日には、軍需技術上はすでに敗北したとして戦争を「政治的に」終わらせることをヒトラーに迫ってさえた<sup>96</sup>。1941 年 10 月初旬には、国防軍国防経済軍需局は、ゲーリングに対して 80 万名の労働力要求を提出していた<sup>97</sup>。このような状況を背景として、1941/42 年冬季を境に、軍需関係者の目は労働力としての KL 囚人にも向けられていくことになる。

## 5. おわりに

以上、本稿では KL 体制の成立から軍需動員直前までを、ポールの収容所政策とそれによって整備された強制労働とを中心に解明した。

初期には単に虐待の手段でしかなかった強制労働は、都市建設計画を直接の契機として組織的に導入された。そして、強制労働は、政治警察の「一般予防」と合流することで、ナチ体制における KL の位置付けを変化させた。一方、ポーランド戦役以降、東部で進められてきた民族移住政策は、独ソ戦によって極端なまでにその計画規模を拡大した。あらゆる手段をして民族政策の実現を目指そうとしたヒムラーにとって、KL の生産力——SS 企業と囚人労働力——の動員は不可避であったといえる。それゆえ、都市建設計画をきっかけとして導入された囚人の強制労働は、東部植民のインパクトを通じて整備され、重要性をより高進させた。こうして、KL 囚人の強制労働は、KL 収容所政策における本質的な要素となっていく。つまり、「労働を通じた絶滅」の原型は、ユダヤ人政策ではなく、1941/42 年冬季以前から「抑圧」、「絶滅」と「強制労働」が KL 収容所政策に共存していた点に見て取ることができるのである。

1941/42 年は、KL 収容所政策にとってだけでなく、ユダヤ人絶滅政策にとっても重要な展開がみられた時期である。1941/42 年以降、KL は強制労働の側面をさらに先鋭化させていき、東部ではいわゆる「最終解決」が本格化していく。KL アウシュヴィッツ-ビルケナウは、一方では KL 収容所政策を、もう一方ではユダヤ人絶滅政策の両方を担ったという意味で、「二重の機能」を併せ持つ収容所であった<sup>98</sup>。従って、アウシュヴィッツは、「典型的な KL」ではなく、また「典型的な絶滅収容所」でもなかったといえる。それゆえ冒頭で触れたように KL 収容所政策とユダヤ人絶滅政策の問題は、それぞれ別個にみたらうで慎重に総合されねばならないのである。その意味で、これまで KL と混同されて論じられてきた「最終解決」におけるユダヤ人の強制労働の実態を説明することはきわめて重要な意味を有している。しかし、ここではそれらを指摘するにとどめ、KL における 1941/42 年以降の強制労働の問題と「最終解決」における強制労働の問題は稿を改めて論じることにはしたい。

## 注

- 1 »KZ« と略されることの多い名称であるが、当時、公式には »KL« の略称が用いられた。
- 2 Naasner, Walter, *SS-Wirtschaft und SS-Verwaltung*, Droste, Düsseldorf, 1998, S.253. (以下、*SS-Wirtschaft* と略)
- 3 Orth, Karin, *Das System der nationalsozialistischen Konzentrationslager: Eine politische Organisationsgeschichte*, Hamburg, 1999, S.349. (以下、*System*); Broszat, Martin, *Nationalsozialistische Konzentrationslager 1933–1945* (以下、*Konzentrationslager*) in: Buchheim, H/Broszat, M/Jacobsen, H, -J./Krausnick, H, *Anatomie des SS-Staates*, (2Bd.), München, 1967 (以下、*Anatomie*), S.132f.
- 4 Aly, Götz/Heim, Susanne, *Vordenker der Vernichtung: Auschwitz und die deutschen Pläne für eine neue europäische Ordnung*, Hamburg, 1991; ゲッツ・アリー著/山本 尤・三島憲一訳『最終解決——民族移動とヨーロッパのユダヤ人殺害』ユニベルシタス、1998 年。
- 5 Herbert, Ulrich/Orth, Karin/Dieckmann, Christoph [Hg.], *Die nationalsozialistischen Konzentrationslager Entwicklung und Struktur*, Göttingen, 1998. (以下、*Konzentrationslager*)
- 6 Herbert, Ulrich/Orth, Karin/Dieckmann, Christoph, *Die nationalsozialistischen Konzentrationslager. Geschichte, Erinnerung, Forschung* in: Herbert/Orth/Dieckmann, *Konzentrationslager*, S.33.
- 7 Orth, *System*.
- 8 Buchheim, Hans: *Die SS — das Herrschaftsinstrument* (以下、*Die SS*), in: Buchheim/Broszat/Jacobsen/Krausnick, *Anatomie* (1Bd.), S.35–49.
- 9 Broszat, *Konzentrationslager*, S.37.; Tuchel, Heinrich Himmler in: Smelser, Ronald/Syring, Enrico [Hg.], *Die SS: Elite unter dem Totenkopf; 30 Lebensläufe*, Paderborn, 2000, S.239f. (以下、*Elite unter dem Totenkopf*)
- 10 Tuchel, Johannes, *Konzentrationslager: Organisationsgeschichte und Funktion der „Inspektion der Konzentrationslager“ 1934–1938*, Boppard am Rhein, 1991, S.161f. (以下、*Konzentrationslager*); Orth, *System*, S.27 und .30f. 1941 年までの政治的展開については、矢野 久「ナチス強制収容所の史的展開——その成立から 1941 年まで」、『大原社会問題研究所雑誌』423 号、1994 年 4 月、14–29 頁を併せて参照されたい。
- 11 Drobisch, Klaus/Wieland, Gunther, *System der NS-Konzentrationslager 1933–1939*, Berlin, 1993, (以下、*System*), S.73ff.
- 12 Broszat, *Konzentrationslager*, S.46–55.; Orth, *System*, S.28ff.; Tuchel, Johannes, *Die Inspektion der Konzentrationslager 1938–1945: Das System des Terrors*, Berlin, 1994, S.34–39. (以下、*Inspektion*); Tuchel, *Konzentrationslager*, S.144–149.

13 ルドルフ・ヘス著 / 片岡啓治訳 『アウシュヴィッツ収容所 所長ルドルフ・ヘスの告白遺録』 サイマル出版会、1972年、49頁(以下、『アウシュヴィッツ収容所』); Eingeleitet und kommentiert von Martin Broszat, *Kommandant in Auschwitz: Autobiographische Aufzeichnungen von Rudolf Höß*, Stuttgart, 1958 (以下、『Kommandant in Auschwitz』), S.56.

14 Drobisch, Klaus, Hinter der Torinschrift „Arbeit macht frei“; Häftlingsarbeit, wirtschaftliche Nutzung und Finanzierung der Konzentrationslager 1933 bis 1939 in: Hermann Kaienburg [Hg.], *Konzentrationslager und Deutsche Wirtschaft 1939–1945*, Opladen, 1996, S.18f.; Georg, Enno, *Die wirtschaftlichen Unternehmungen der SS*, Stuttgart, 1963, S.12ff. (以下、『Unternehmungen』); Tuchel, *Konzentrationslager*, S.149–153.

15 Broszat, *Konzentrationslager*, S.55–66.; Tuchel, *Konzentrationslager*, S.149–153.

16 Orth, *System*, S.31f.

17 Buchheim, *Die SS*, S.42f.

18 Orth, *System*, S.31f.

19 Tuchel, Johannes, Planung und Realität des Systems der Konzentrationslager 1934–1938 (以下、『Planung』) in: Herbert/Orth/Dieckmann, *Konzentrationslager*, S.45.

20 Drobisch/Wieland, *System*, S.38.

21 Herbert, Ulrich, Von der Gegnerbekämpfung zur »rassischen Generalprävention«. »Schutzhaft« und Konzentrationslager in der Konzeption der Gestapo-Führung 1933–1939 (以下、『Gegnerbekämpfung』) in: Herbert/Orth/Dieckmann, *Konzentrationslager*, S.62ff.

22 Orth, *System*, S.32f.

23 Tuchel, *Inspektion*, S.40–43.

24 Herbert, *Best: Biographische Studien über Radikalismus, Weltanschauung und Vernunft 1903–1989*, Bonn, 2001 [1996.], S.168ff.

25 Herbert, *Gegnerbekämpfung*, S.66–72.

26 Orth, *System*, S.34f.

27 Tuchel, *Planung*, S.50f.

28 Orth, *System*, S.35–39.

29 Ebd., S.39–46.; Orth, Karin, *Die Konzentrationslager-SS; Sozialstrukturelle Analysen und biographische Studien*, Göttingen, 2000, S.46ff. (以下、『Konzentrationslager-SS』)

30 Tuchel, *Planung*, S.52.

31 Orth, *System*, S.40.

32 Allen, Michael, Oswald Pohl; Chef der SS-Wirtschaftsunternehmen in: Smelser/Syring, *Elite unter dem Totenkopf*, S.395ff.; Naasner, Walter, *Deutsche Kriegswirtschaft 1942–45 Die Wirtschaftsorganisation der SS, das Amt des Generalbevollmächtigten für den Arbeitseinsatz und das Reichsministerium für Bewaffnung und Munition/ Reichsministerium für Rüstung und Kriegsproduktion im nationalsozialistischen Herrschaftssystem*, Harald Boldt, Boppard am Rhein, 1994, S.248–252. (以下、『Kriegswirtschaft』)

33 *Trials of War Criminals before the Nuremberg Military Tribunals under Control Council Law No. 10, vol. 5*, Washington 1950–53, p. 321. (以下、『TWC』)

34 Buchheim, *Die SS*, S.202f.; Tuchel, *Konzentrationslager*, S.245.

35 Naasner, *SS-Wirtschaft*, S.209.

36 Naasner, *Kriegswirtschaft*, S.251–253.

37 Tuchel, *Konzentrationslager*, S.258–260 und .275.

38 Ebd., S.276f. Duzfreund; 互いに親称 „Du“ で呼び合う親しい友人のこと。

39 アルバート・シュペール著、品田豊治訳、『ナチス狂気の内幕 シュペールの回想録』読売新聞社、1971年、88頁; Georg, *Unternehmungen*, S.42ff.; Jaskot, Paul B, *The Architecture of Oppression; The SS, Forced Labor and the Nazi Monumental Building Economy*, London/New York, 2000, pp. 85–94. (以下、『Architecture』); Kaienburg, Hermann, „Vernichtung durch Arbeit“ *Der Fall Neuengamme: Die Wirtschaftsbestrebungen der SS und ihre Auswirkungen*

auf die Existenzbedingungen der KZ-Gefangenen, Bonn, 1990, S.74 und .90f. (以下、*Vernichtung durch Arbeit*) ベルリン改造計画の詳細については、Jaskot, *Architecture*, Chapter 4 を参照。

- 40 Fest, Joachim, *Speer: Eine Biographie*, Berlin, 1999, S.95–131. (以下、*Speer*)
- 41 Georg, *Unternehmungen*, S.43.
- 42 Jaskot, *Architecture*, pp. 15–19.
- 43 Georg, *Unternehmungen*, S.43 und .135.; Naasner, *Kriegswirtschaft*. S.390.; Kaienburg, *Vernichtung durch Arbeit*, S.74.
- 44 Jaskot, *Architecture*, p. 35.
- 45 Kaienburg, *Vernichtung durch Arbeit*, S.75.; Orth, *System*, S.38.
- 46 Orth, *System*, S.48f.
- 47 Tuchel, *Konzentrationslager*, S.267–279.
- 48 Broszat, *Konzentrationslager*, S.74ff.; Wagner, Patrick, »Vernichtung der Berufsverbrecher«. Die vorbeugende Verbrechensbekämpfung der Kriminalpolizei bis 1937, in: Herbert/Orth/Dieckmann, *Konzentrationslager*, S.97ff.
- 49 Broszat, *Konzentrationslager*, S.76f.
- 50 Orth, *System*, S.50f.
- 51 Broszat, *Konzentrationslager*, S.74ff.
- 52 Georg, *Unternehmungen*, S.14 und .58–66.; Kaienburg, *Vernichtung durch Arbeit*, S.76f.; Naasner, *Kriegswirtschaft*, S.237f.
- 53 Naasner, *Kriegswirtschaft*. S.252–255.; Naasner, *SS-Wirtschaft*, S.214 und .254–276.
- 54 Naasner, *Kriegswirtschaft*. S.252–255.; Buchheim, *Die SS*, S.208f.
- 55 Broszat, *Konzentrationslager*, S.78–82.; Orth, *System*, S.51f. Broszat (60,000 名)、Orth (54,000 名)
- 56 Orth, *System*, S.51. 53f. und .64f
- 57 Ebd., S.107.
- 58 マルセル・リュビー著 / 菅野賢治訳 『ナチ強制・絶滅収容所 18 施設内の生と死』 筑摩書房、1998 年、129–130、144 頁。
- 59 Naasner, *SS-Wirtschaft*, S.255f.
- 60 Ebd., S.275f.; Orth, *System*, S.107f.
- 61 Naasner, *SS-Wirtschaft*, S.261f.
- 62 Orth, *System*, S.56f.
- 63 Kaienburg, *Vernichtung durch Arbeit*, S.90f.; Jaskot, *Architecture*, pp. 94ff
- 64 Kaienburg, *Vernichtung durch Arbeit*, S.90f. und .141.
- 65 Orth, *System*, S.108f.
- 66 Naasner, *Kriegswirtschaft*. S.238ff.
- 67 Kaienburg, *Vernichtung durch Arbeit*, S.95ff.
- 68 Steinbacher, Sybille, „Musterstadt“ *Auschwitz: Germanisierungspolitik und Judenmord in Ostoberschlesien*, München, 2000, S.79–87. (以下、*Auschwitz*)
- 69 Georg, *Unternehmungen*, S.83–90.; Kaienburg, *Vernichtung durch Arbeit*, S.118–121.; Naasner, *SS-Wirtschaft*, S.151–154.
- 70 Orth, *System*, S.76ff.
- 71 ヘス 『アウシュヴィッツ収容所』、208 頁; *Kommandant in Auschwitz*, S.173f.
- 72 Orth, *System*, S.78.
- 73 Steinbacher, *Auschwitz*, S.181f.
- 74 アリー 『最終解決』、179–220 頁
- 75 Bearbeitet, kommentiert und eingeleitet von Peter Witte, Michael Wildt, Martina Voigt, Dieter Pohl, Peter Klein, Christian Gerlach, Christoph Dieckmann und Andrej Angrick, *Der Dienstkalender Heinrich Himmlers 1941/42*, Hamburg, 1999, S.179. (以下、*Dienstkalender Himmlers*); 栗原 優 『ナチズムとユダヤ人絶滅政策——ホロ

コーストの起源と実体——』、ミネルヴァ、1997年、93–94頁(以下、『ナチズムとユダヤ人絶滅政策』)。

76 Roth, Karl Heinz, »Generalplan Ost« — »Gesamtplan Ost«. Forschungsstand, Quellenprobleme, neue Ergebnisse (以下、Generalplan Ost) in: Rössler, Mechtild/Schleiermacher, Sabine [Hg.], *Der „Generalplan Ost“: Hauptlinien der nationalsozialistischen Planungs- und Vernichtungspolitik*, Berlin, 1993, S.58f.

77 Roth, Generalplan Ost, S.60.; 栗原、『ナチズムとユダヤ人絶滅政策』93–94頁。

78 *Dienstkalender Himmlers*, S.186.

79 Fröbe, Rainer, Hans Kammler, Technokrat der Vernichtung, in: Smelser/Syring, *Elite unter dem Totenkopf*, S.308f.

80 Roth, Generalplan Ost, S.73.

81 *Dienstkalender Himmlers*, S.287.

82 Roth, Generalplan Ost, S.73f.; Naasner, *Kriegswirtschaft*. S.434ff.; Kaienburg, *Vernichtung durch Arbeit*, S.125f.

83 Heiber, Helmut [Hg.], *Reichsführer! . . . Briefe an und von Himmler*, Stuttgart 1968. S.101f.

84 Orth, *System*, S.149.

85 Georg, *Unternehmungen*, S.110f.

86 *Dienstkalender Himmlers*, S.271.; Kaienburg, *Vernichtung durch Arbeit*, S.120.; Orth, *System*, S.154.

87 *TWC, Vol. 5*, Washington 1950–53, pp. 493–500.

88 Kaienburg, *Vernichtung durch Arbeit*, S.120.; Orth, *System*, S.155.

89 Orth, *System*, S.80–88. 105f. und .109–112.

90 13f14 作戦とは、T4 組織と協力して行われた強制収容所における安楽死作戦である。ヒムラーは、強制収容所から「負担」を取り除くべく「安楽死」を担当していた T4 組織に協力を要請し、同作戦は 1941 年初頭から 1943 年まで続いた。Orth, *System*, S.160f.; 木畑和子「第二次世界大戦下のドイツにおける「安楽死」問題」(井上茂子・木畑和子・芝健介・永岑三千輝・矢野久著『1939 ドイツ第三帝国と第 2 次世界大戦』同文館、1989 年、243–283 頁所収)、262–265 頁。

91 Kaienburg, *Vernichtung durch Arbeit*, S.126ff.; Naasner, *Kriegswirtschaft*. S.435f.; Roth, Generalplan Ost, S.74ff.

92 Kaienburg, *Vernichtung durch Arbeit*, S.127.

93 Naasner, *Kriegswirtschaft*, S.436.

94 Roth, Generalplan Ost, S.60–69 und .78f.; 谷喬夫『ヒムラーとヒトラー 氷のユートピア』講談社選書メチエ、2000 年、156–175 頁。

95 リデル・ハート著、上村達雄訳、『第二次世界大戦』フジ出版社、1978 年、192–194 頁。

96 Fest, *Speer*, S.177f.

97 矢野久「外国人強制労働への道——「電撃戦」構想下のドイツにおける労働力動員——」、『三田学会雑誌』81 巻 2 号、1988 年 7 月、104 頁。

98 Piper, Franciszek, Die Rolle des Lagers Auschwitz bei der Verwirklichung der nationalsozialistischen Ausrottungspolitik. Die doppelte Funktion von Auschwitz als Konzentrationslager und als Zentrum der Judenvernichtung in: Herbert/Orth/Dieckmann [Hg.], *Konzentrationslager*, S.390–414.

## Die Hintergründe der Zwangsarbeit in den nationalsozialistischen Konzentrationslagern.

Yoshizumi Masuda

Das NS-Regime errichtete Konzentrationslager (KZ\*), um seine politischen Gegner und die angeblich „asozialen Elemente“ zu inhaftieren und terrorisieren. Die Häftlinge wurden in der Lagerordnung mit schweren Strafen bedroht, außerdem wurden sie zu sinnloser Arbeit gezwungen. Je mehr Bedeutung aber die SS-Spitzen der Zwangsarbeit beimaßen, desto planmäßiger wurde der Arbeitseinsatz der KZ-Häftlinge gestaltet. In der zweiten Kriegshälfte organisierte die SS-Führung die Zwangsarbeit der KZ-Häftlinge auch in der Rüstungswirtschaft. Dabei schuf die Lagerleitung mörderische Haft- und Arbeitsbedingungen nach dem Motto „Vernichtung durch Arbeit“. Im Januar 1945 dürfte die Gesamtzahl der KZ-Häftlinge über 700.000 gelegen haben, von ihnen starb während der letzten Kriegswochen noch mindestens jeder zweite.

In den bisherigen Forschungen wurde die Zwangsarbeit in den KZ zumeist als Teil der antijüdischen Politik begriffen, weil man die KZ-Politik selbst mit der antijüdischen Politik identifizierte. Aber war die KZ-Politik wirklich nur antijüdische Politik? Um diese Frage zu beantworten, ist zu erforschen, ob das antijüdische Prinzip ein wesentlicher Bestandteil der SS-Lagerpolitik war. Damit beschäftigt sich die vorliegende Untersuchung.

Um die SS-Lagerpolitik zu analysieren, richtete ich meine Aufmerksamkeit auf die Entwicklung der Zwangsarbeit bis zum Winter 1941/42, d.h. bis zum Einsatz der KZ-Häftlinge in der Kriegswirtschaft. Im folgenden soll die Geschichte der Zwangsarbeit bis zum Winter 1941/42 knapp skizziert werden. Drei Phasen lassen sich unterscheiden:

1. In der Entstehungsphase des KZ-Systems (1934 bis 1937/38) benutzte die SS-Führung die Lager vornehmlich als Instrument zur Zerschlagung oppositioneller Organisationen. Daher legte sie den Schwerpunkt ihrer Aktivitäten auf die systematische Geschlossenheit der verschiedenen Lager. Noch gab es keine übergreifende politische Strategie für die Zwangsarbeit in den KZ.

2. Für die KZ-Politik war das Jahr 1938 ein wichtiger Einschnitt. Durch zwei Faktoren wurde die Lagerpolitik der SS neu ausgerichtet.

— Nach der Errichtung des KZ-Systems verschärfte die politische Polizei die Praxis der Verhaftung der „asozialen Elemente“ und schob viele Inhaftierte in die KZ ab.

— Damit begann die SS-Führung, die KZ-Häftlinge zwangsweise für die Erzeugung von Baumaterial einzusetzen, weil die Bauindustrie die für Hitlers Städtebau nötigen Baustoffe nicht herstellen konnte. Unter dem Vorwand, die „asozialen Elemente“ durch Arbeit zu bessern, perfektionierte die SS-Führung mit der Zwangsarbeit ihr Unterdrückungssystem.

3. In der Zeit zwischen September 1939 und Winter 1941/42 wurde die Zwangsarbeit zu einem der wesentlichen Merkmale der KZ-Politik. Diese Entwicklungsphase fällt zeitlich mit dem Kriegsbeginn und einem großen Umsiedlungsprojekt zusammen.

— Mit Kriegsbeginn fing die politische Polizei an, auch die „staatsfeindlichen“ Bürger aus den von Deutschland eroberten Ländern massenhaft in die KZ zu schicken. Durch die Verhaftung der Ausländer änderte sich die nationale und soziale Zusammensetzung der KZ-Häftlingsgruppen. Damit begann die SS, die Mißhandlung und sogar die Sterblichkeit der Häftlinge nach sozialen sowie nationalen Gruppen zu planen und zu steuern.

— Nach dem Sieg gegen Polen nahm die NS-Führung das Umsiedlungsprojekt im Osten in Angriff. Zum Beauftragten des Projektes wurde der Reichsführer-SS Himmler ernannt. Um diesen großangelegten Plan materiell zu unterstützen, versuchte die SS-Lagerleitung, die Zwangsarbeit in den KZ mehr denn je zu organisieren und gegen den Mangel an Bauarbeitern und Baustoffen vorzugehen. Wegen der Germanisierungspolitik räumte die SS-Führung auch der Zwangsarbeit in den KZ Priorität ein.

Aus diesem Befund kann eine Folgerung gezogen werden: Wegen Hitlers städtebaulicher Pläne und wegen der Umsiedlungsprojekte im Osten verschärfte die SS-Führung die Zwangsarbeit in den KZ weiter. So straffte sie insbesondere seit dem Jahr 1938 ihre Politik, geprägt von Ausbeutung, Vernichtung und Verfolgung. Vor diesem Hintergrund zeigte auch die Kriegswirtschaft seit dem Winter 1941/42 an der Arbeitskraft der KZ-Häftlinge starkes Interesse. Daher kann man sagen: Die KZ-Politik der SS zielte nicht allein auf die Durchsetzung des rassistischen Prinzips, sondern auf die möglichst effektive Ausbeutung der KZ-Gefangenen in einem hochorganisierten Lagersystem.

\* Anstelle des umgangssprachlich geprägten zeitgenössischen Begriffs „KZ“ verwendete ich in meinem Aufsatz „KL“, d.h. die Abkürzung aus der Amtssprache des „Dritten Reiches“, um die Wortwahl meiner Untersuchung mit der der Quellen in Einklang zu bringen.